

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 セルプ支援センター運営費補助金（単補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111（内2614）

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 14,169千円（前年度予算額：14,169千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,169	0	0	0	0	0	0	0	14,169
要求額	14,169	0	0	0	0	0	0	0	14,169
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

- ・障害福祉サービス事業所等が行う生産活動を支援するため、自主製品の販売機会の確保、製品開発の支援、作業等の受注に関する情報提供等を行う「岐阜県セルプ支援センター」に対し補助を行い、福祉的就労に従事する障がい者の支援を行う。
- ・岐阜県セルプ支援センターは平成29年度まで会員を対象とした事業を行っていたが、平成30年度から障害者優先調達推進法の対象となる障害者総合支援法に基づき、障がい者に対し福祉的な就労支援サービスを行う全事業所・施設を対象として事業を行っている。

（2）事業内容

○販売・受注促進事業

- ①事業所に対する、授産製品の開発・販売に関する指導
- ②福祉の森（展示即売会）の開催
- ③県内各種イベントにおける授産製品の委託販売
- ④ナイスハートフェア（集中レジ販売）の開催（年2回）
- ⑤常設店舗における授産製品の展示・販売

- ⑥販売促進会議の開催
- ⑦記念品の受注
- ⑧下請け作業のあっせん
- ⑨出店イベント情報の提供（市町村イベント調査により）
- 広報事業
 - ①公共施設に設置したショーケースを活用し製品を展示（12か所）
 - ②ホームページによる商品情報の提供
 - ③福祉だよりへの掲載（情報提供）
 - ④障害者就労施設等に対する情報提供

（3）県負担・補助率の考え方

- ・県10／10

（4）類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	14,169	岐阜県セルフ支援センターの運営に必要な経費を補助
合計	14,169	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

第3期岐阜県障がい者総合支援プラン

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	セルフ支援センター運営費補助金（単補）
補助事業者（団体）	社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 （理由）セルフ支援センターを設置している法人であるため。
補助事業の概要	（目的）障害福祉サービス事業所等が行う生産活動の支援。 （内容）自主製品の販売機会の確保、製品開発の支援、作業等の受注に関する情報提供等を行う「岐阜県セルフ支援センター」の運営に補助を行い、福祉的就労に従事する障がい者を支援する。
補助率・補助単価等	定額 ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）セルフ支援センターの運営に要する経費 （理由）運営を支援するため
補助効果	障がい者の自立した生活の促進
終期の設定	令和5年度

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

福祉就労に従事する障がい者の支援を行い、経済的安定を高めることで、社会参加を促し、障がい者の自立した生活を促進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H8年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 販売斡旋額受注斡旋額（円）	0	20,000千円	20,000千円

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	11,696千円	13,308千円	14,169千円	(予算額) 14,169千円	(要求額) 13,669千円
指標①目標	17,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
指標①実績	16,490,494	19,394,940	19,708,700	(推計値) 20,000,000	(推計値) 20,000,000
指標①達成率	97.0%	96.9%	98.5%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
福祉的な就労支援サービスを行う全事業所・施設に対し生産力・販売力向上に関して助言・指導を行ったほか、各種イベント等を開催し、障害者就労支援施設の経営強化、セルフ製品の周知と売り上げの増加が見込まれる。また、県内大規模商業施設においてセンターの取組の啓発を実施しており、幅広い県民を対象にセンターの周知が見込まれる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
・平成29年度まで会員施設でなかった施設に対するセンター事業の周知
・施設の経営能力・商品開発能力・技術力・経営者意識の底上げ

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い							
(評価)	障害者優先調達推進法では、障害者就労施設等の責務として、供給する物品等の情報提供、質の向上、供給の円滑化に努めるものとされており、セルフ支援センターの必要性がより一層高まる。						
○							
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない							
(評価)	斡旋金額は増加しており、十分な効果が得られている。						
○		平成9年	平成30年		令和元年		増加率
		金額(円)	件	金額(円)	件	金額(円)	R1/H30
	販売斡旋額	3,750,921	165	12,041,770	156	11,671,730	96%
	受注斡旋額	2,919,500	56	7,353,170	58	8,036,970	109%
	合計	6,670,421	221	19,394,940	214	19,708,700	101%
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある							
(評価)	就労継続支援事業所の増加等に伴い業務内容が年々多種・多様化となっているが、必要最小限の人数で対応している。						
○							

(事業の見直し検討)

・平成29年度までは会員のみを事業対象としていたが、平成30年度から障害者総合支援法に基づき、障がい者に対し福祉的な就労支援サービスを行う全事業所・施設を対象としたところである。新しく対象となった施設に対し必要に応じて支援を受けるよう促し、事業の活用を図る。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 県は障害者優先調達推進法において、障害者就労施設等の受注の機会の増大を図るための措置を講ずるように努めなければならないとされている。

セルフ支援センターは、障がい者就労施設等における生産・販売活動を推進することを目的に設立されており、障がい者の社会参加や自立を支援するための団体として、その役割は一層大きくなっている。県内の障がい者就労支援施設の平均工賃は上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っており、継続した支援が必要である。